令和６年２月１８日　発行 第８０号

かみす 市議会だより

◆発行：神栖市議会 神栖市議会だより編集委員会　〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5
TEL.0299-90-1172(直) FAX.0299-90-1116 ◆ホームページアドレス http://kamisu.gsl-service.net/

４年間，ありがとうございました。
神栖市議会議員
（任期：令和２年３月１日～令和６年２月 29 日）

定例会議決結果一覧……P. 2
議員による賛否一覧……P. 5
懲罰動議……P. 7
一般質問……P. 8
委員会での主な質疑内容……P. 19
特別委員会最終報告……P. 22
委員会が行政視察を実施……P. 25
市議会のうごき……P. 26

令和5年神栖市議会・第４回定例会

令和５年第４回定例会を12月６日から12月20日までの会期15日間の日程で開き，条例に関するもの11件，予算に関するもの７件，財産の取得に関するもの１件，市道路線に関するもの１件，指定管理者に関するもの２件，損害賠償の額を定めることについて１件，訴えの提起に関するもの１件，請願２件，意見書案１件，決議案１件，懲罰動議１件の計29件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
議案第１号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い，定義等を改めるため，また，当市において個人番号を独自利用する事務を追加するため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第２号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い，引用する条項の整理をするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第３号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和５年人事院勧告等の趣旨に鑑み，特別職の期末手当を改定するため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第４号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	令和５年人事院勧告等の趣旨に鑑み，市職員の給与等を改定するため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第５号	神栖市会計年度任用職員の給与，報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い，会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第６号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の一部改正に伴い，出産する予定の被保険者又は出産した被保険者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額を減額するため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第７号	神栖市印鑑条例の一部を改正する条例	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い，個人番号カード所持者の移動端末設備に電子証明書の搭載が可能となったことから，当該移動端末設備を用いて，コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を可能とするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第８号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い，引用する条項の整理をするため，所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
議案第９号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い，引用する条項の整理をするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴い，会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とするため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第11号	令和５年度神栖市一般会計補正予算（第６号）	補正の主な内容は，まちのにぎわいづくり事業において，息栖神社周辺に拠点施設を整備するため，また，ふるさと納税推進事業において，寄附の増加に伴い必要となる返礼品等に要する経費を措置し，寄附金を基金に積み立てるため，補正するものです。	原案可決
議案第12号	令和５年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）	補正の主な内容は，産前産後期間の国民健康保険税軽減制度の実施に伴い，国民健康保険税を減額し，繰入金を増額するため，補正するものです。	原案可決
議案第13号	令和５年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）	補正の主な内容は，令和５年度人事院勧告による，会計年度任用職員の給与改定の実施に伴い報酬を増額するため，補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第14号	令和５年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	補正の主な内容は，令和５年度人事院勧告による，会計年度任用職員の給与改定の実施に伴い報酬を増額するため，補正予算を計上するものです。	原案可決
議案第15号	令和５年度神栖市水道事業会計補正予算（第１号）	補正の主な内容は，配水管拡張工事に伴う国庫補助金が前倒しで交付されるため，令和６年度施工予定の工事費について補正するものです。	原案可決
議案第16号	令和５年度神栖市下水道事業会計補正予算（第１号）	補正の主な内容は，土合第三汚水中継ポンプ場電気設備修繕工事について，令和５年度から令和７年度まで債務負担行為を設定するものです。	原案可決
議案第17号	財産の取得について ・５消防ポンプ自動車購入（第32分団）	神栖市消防団第32分団の消防車両を更新するため，新たに消防ポンプ自動車１台を取得することについて，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第18号	神栖市道路線の廃止について	日川地内の一般の用に供していない１路線を廃止するため，道路法第10条第３項の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第19号	指定管理者の指定について ・神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ	地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
議案第20号	指定管理者の指定について ・神栖市福祉作業所きぼうの家	地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第21号	損害賠償の額を定めることについて	公用車と相手方車両の接触により発生した交通事故について，地方自治法第96条第１項第13号の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第22号	訴えの提起について	市道１－９号線を構成する土地の共有持分の全部を取得するため，共有物分割請求の訴えを提起したいので，地方自治法第96条第１項第12号の規定に基づき，議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第23号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令の一部改正に伴い，戸籍及び除籍に係る電子証明書提供用識別符号の発行に関する手数料等を定めるため，所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第24号	令和５年度神栖市一般会計補正予算（第７号）	補正の主な内容は，エネルギー・食料品価格等の物価高騰で特に影響を受けている住民税非課税世帯等に対し，給付金を早期に支給するため，補正予算を計上するものです。	原案可決
請願第４号	交通安全のための安全隅切り要請に関する請願書（令和５年第３回定例会提出）	見通しの悪い交差点内に土地を保有する方に対し，交通安全のための安全隅切りを行政側から要請するという条例を請願するものです。 （提出者：荒木　光男　外３名）	継続審査
請願第５号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	中学校での35人学級を早急に実現すること，さらなる少人数学級について検討すること，学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため，加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること，教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため，地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持することが政府予算編成において実現されるよう，国の関係機関への意見書提出を請願するものです。（提出者：茨城県教職員組合　執行委員長　中山　幸男）	採　　択
意見書案第４号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	中学校での35人学級を早急に実現すること，さらなる少人数学級について検討すること，学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため，加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること，教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため，地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持することを求める意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣等に提出するものです。（提出者：遠藤　貴之　議員）	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件　　名	内　　容	議決結果
決議案 第１号	期日前投票所への対策を求める決議	選挙の執行においては，公平・公正さが求められているところですが，過去，期日前投票所でなりすまし投票という事例が発生しています。 このことから，今後，執行される選挙において，公平・公正を確保するため，期日前投票所に防犯カメラを設置するよう要望します。 （提出者：額賀　優　議員）	原案可決
―	佐藤節子議員に対する懲罰動議	12 月 11 日の本会議における佐藤節子議員の３回目の質問での発言の「個人的な中傷，無意味な質問の繰り返し」「神栖市議会の機能が全く失われたこと」 等は議会の品位を欠く発言であり，10 名の議員に対する誹謗中傷であるため，佐藤節子議員に５日間の出席停止の懲罰を科すものです。 （提出者：木内　敏之　議員，宮川　一郎　議員 佐々木義明　議員，幸保　正東　議員）	１日間の出席停止

〈議員による賛否一覧〉

件　　名		幸保正東	山本実	佐々木義明	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	髙橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	木内敏之	宮川一郎	長谷川隆
議案第１号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第２号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第３号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	×	○	○	○	○
議案第４号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第５号	神栖市会計年度任用職員の給与，報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第６号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第７号	神栖市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第８号	神栖市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第９号	神栖市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○

件名		幸保正東	山本実	佐々木義明	神崎誠司	小野田トシ子	須田光一	石井由春	境川幸雄	額賀優	髙橋佑至	西山正司	鈴木康弘	遠藤貴之	後藤潤一郎	五十嵐清美	佐藤節子	関口正司	飯田耕造	木内敏之	宮川一郎	長谷川隆
議案第10号	神栖市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第11号	令和５年度神栖市一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第12号	令和５年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第13号	令和５年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第14号	令和５年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第15号	令和５年度神栖市水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第16号	令和５年度神栖市下水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第17号	財産の取得について ・５消防ポンプ自動車購入（第 32 分団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第18号	神栖市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第19号	指定管理者の指定について ・神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	×	○	○	○	○
議案第20号	指定管理者の指定について ・神栖市福祉作業所きぼうの家	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	×	○	○	○	○
議案第21号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第22号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第23号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
議案第24号	令和５年度神栖市一般会計補正予算（第７号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
請願第５号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
意見書案第４号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
決議案第１号	期日前投票所への対策を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	退	○	○	○	○	○
－	佐藤節子議員に対する懲罰動議	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	－	退	×	×	○	○	×

【○：賛成　　×：反対　　欠：欠席　　退：退席　　－：議長】

※　懲罰動議に係る佐藤節子議員の退席は，地方自治法第 117 条の規定による除斥，その他の退席は１日間の出席停止の懲罰によるもの。

※　議長の表決権：過半数議決の場合，議長には表決権がありません。ただし，賛成反対が同数の場合，可決か否決か決定することになります。

懲罰動議を可決
佐藤節子議員に「１日間の出席停止」

＜概要＞

12 月 12 日の本会議において，４名の議員から「佐藤節子議員に対する懲罰動議」が提出されました。

同日付で懲罰特別委員会が設置され，「佐藤節子議員に対する懲罰動議」は，懲罰特別委員会に付託して審査することとなりました。

12 月 20 日の本会議において，懲罰特別委員会の委員長から，「佐藤節子議員に対して１日間の出席停止の懲罰を科すべき」との審査結果が報告され，起立採決により，委員長報告のとおり決定しました。

懲 罰 動 議

（懲罰動議の内容を抜粋）

○ 提出者（４名）

木内　敏之，　宮川　一郎

佐々木　義明，幸保　正東

○ 懲罰理由

12 月 11 日の本会議における佐藤節子議員の３回目の質問での発言の「個人的な中傷，無意味な質問の繰り返し」「神栖市議会の機能が全く失われたこと」等は，議会の品位を欠く発言であり，10 名の議員に対する誹謗中傷であるため。

○ 科すべき懲罰

５日間の出席停止

懲 罰 特 別 委 員 会

懲罰特別委員会の委員構成は次のとおりです。

役　職	議席番号	氏　名
委 員 長	12 番	髙　橋　佑　至
副委員長	３番	山　本　　実
委　　員	16 番	後　藤　潤一郎
委　　員	14 番	鈴　木　康　弘
委　　員	13 番	西　山　正　司
委　　員	11 番	額　賀　　優
委　　員	10 番	境　川　幸　雄
委　　員	９番	石　井　由　春

審査の経過と結果（懲罰特別委員会）

懲罰特別委員会は 12 月 14 日に委員会を開催し，佐藤節子議員に対する懲罰動議を審査しました。

○ 経過

・ 懲罰を科すべきか否か

「事実と異なる」「議会を侮辱している」との意見

⇒ 起立採決により，懲罰を科すべきと決定

・ どの懲罰を科すか

「戒告」「出席停止」の２つの意見

⇒ 科すべき懲罰を「出席停止」と決定

・ 出席停止の期間を何日間とするかを協議

残された会議が 12 月 20 日の本会議のみ

⇒ 出席停止の期間を「１日間」と決定

○ 結果

１日間の出席停止の懲罰を科すべき

本　会　議

12 月 20 日の本会議で懲罰特別委員会の審査結果を報告し，起立採決により，佐藤節子議員に「１日間の出席停止」の懲罰を科すことが決定しました。

○ 質疑（関口正司議員）

Ｑ：佐藤議員の発言が懲罰に値するとのことだが，その発言を取り消す機会は与えたのか。

Ａ：佐藤議員の発言の中に謝罪の弁はなく，発言を訂正しない旨の発言もあったため，委員がそのように協議したのではないか。

○ 反対討論（遠藤貴之議員）

佐藤議員の発言は，会議規則に定める議会の品位の尊重に反しない。名誉毀損・侮辱についても刑事責任が確定しないので，懲罰事犯の事実は不確かと言える。ゆえに懲罰を科すことに反対する。

一般質問

令和五年第四回定例会の一般質問は十二月七日、八日、十一日に行われ、十一人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。
なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。
詳細については、後日、会議録が神栖市議会ホームページに掲載されます。

髙橋　佑至 議員

録画配信

医療について

問　「かみすの医療」の冊子発行の目的は何か。

（藤枝医療対策監） 神栖市地域医療体制検討委員会での議論を踏まえ、企業や市民の不安解消に資するため、医療の現状や課題、今後の方針等について説明するとともに、医療を受ける側の主体的参加や貢献を得られるよう意識醸成をすることを目的としています。

問　「かみすの医療」の冊子発行の効果として、企業や市民にどのような変化があったのか。

（藤枝医療対策監） 企業においては、研修医の受入や勉強会に際して、企業を挙げて参画していただくといった動きもあり、市民からは、市の医療状況について、様々なご意見をいただいているところです。

問　「かみすの医療」と「若手医師きらっせプロジェクト」の医療に関する二つの冊子を一つにまとめて発行したほうが、市民にとっても分かりやすく、予算も抑えられると考えるが、市の見解を伺いたい。

（藤枝医療対策監） 「若手医師きらっせプロジェクト」については、若手医師や指導医の確保を目的とした、全国の医師や医学生に対しての情報提供であり、「かみすの医療」とは目的と性質が違いますので、一つにまとめることはあまり良い手法だとは考えていません。

問　医療に関して市民から寄せられた意見が五年間で二十五件と少ないが、市民からの声を集める工夫はしないのか。

（藤枝医療対策監） 市の広聴機能というのは極めて大事なことであるため、今後もどういった方法を講じていくことが大事なのか、検討していきます。

教育について

問　キャリア育成支援金と人材育成支援金について、事業の成果を伺いたい。

（出沼企画部長） キャリア育成支援金については、支援金を交付した生徒の活動について各校から毎年度報告を受けており、各種資格の取得やキャリア向上のための活動に活かされていることを確認しています。人材育成支援金については、昨年度から開始した事業であり、成果が見えるのはもう少し時間が掛かると考えています。

問　キャリア育成支援金を交付されても、生徒が各種資格の取得等を行わなかった場合は、支援金を返済してもらうのか。

（出沼企画部長） キャリア向上のための活動を行わなかった場合も、返済は求めていません。

問　キャリア育成支援金と人材育成支援金について、事業の手法を変えるべきではないか。

（出沼企画部長） 二つの支援金事業について、事業効果をしっかりと検証していくとともに、支援金事業が更なる学校の魅力づくりに繋がり、生徒の将来のキャリア育成に資するものとなるよう、市内高等学校三校と適宜見直しについて協議しながら、事業を継続していきたいと考えています。

問　市内県立高等学校と同様な支援を、小・中学校の意欲のある子どもたちに対してはできないのか。

（佐々木教育部長） 小・中学校は、高等学校と違い義務教育であることから、一部の児童生徒ということだけではなく、全体かつ平等な支援を考えているところです。

額賀　優 議員

録画配信

市民球場の新設、改修について

問　海浜球場の改修計画の内容を伺いたい。

（新井教育委員会次長）現在、市軟式野球連盟などの利用団体や市民に施設整備に関するアンケートを行い、その結果を整理しているところです。今後は、海浜球場へのナイター設備の設置検討を含め、海浜運動公園東側エリア全体の利用者ニーズ、各種目の競技人口、改修コスト等を考慮した上で計画に反映させ、パブリックコメントを経て改修基本計画を策定していきます。

問　海浜球場と神之池野球場に、早急にナイター設備を設置していただきたい。

（新井教育委員会次長）過去に両球場へのナイター設備の設置を検討しましたが、コスト面や周辺環境への影響を考慮し断念した経緯があります。海浜球場については改修計画が策定過程ですが、神之池野球場についてはナイター設備の設置は計画していません。

問　既存の球場が改修に耐えられない場合は応急処置にとどめ、アクセスの良い場所に新たに野球場を新設すべきと考えるがどうか。

（新井教育委員会次長）現時点で野球場を新設する計画はありませんが、利用者の安全確保のため、築三十年を経過する多くの運動施設の長寿命化や機能更新を図り、利用者ニーズや社会情勢等を踏まえ、適切なスポーツ環境の整備を行いたいと考えています。

固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する事件による職員の処分について

問　処分の対象、内容及びその根拠を伺いたい。

（山本総務部長）市では神栖市職員懲戒基準を設けており、職員が違反行為や非行、服務規程に反する行為を行った場合、神栖市職員分限懲戒審査委員会を開催して審査します。本事案については、地方税法等の調査、研究が不十分であったために法解釈を誤り、市議会や市民に対し混乱を招いたとして、当時の総務部及び総務課の管理職であった職員のうち三名を対象として審査しました。市長はその審査結果報告書を受け、対象職員三名に対し、懲戒処分ではない訓告としたものです。

問　最高責任者である市長の責任はどうなるのか。

（山本総務部長）神栖市職員懲戒基準は、一般職職員を対象とした基準であり、特別職である市長には適用されません。

再任用職員の採用基準について

問　退職した職員の再任用の基準を伺いたい。

（山本総務部長）再任用の基準については、前年度の人事評価の結果、勤務実績等に基づく能力実証を経て行っており、希望者全員が当然に採用されることを保障するものではありません。

問　同じ部長経験者であっても再任用時に職名が異なる場合があるが、その理由を伺いたい。

（山本総務部長）再任用職員の職の位置付けについては、原則、定年退職前の給料表の級の二級下位に位置付けており、退職前が部長職の場合は、給料表が七級から五級となります。職は副参事または主査となり、ともに給料表は五級ですが、副参事は、特に命じられた事案を担当し、また管理職として、課長や課長補佐等に対して、業務上必要な知識や技術等を習得させ、管理職としての意識の醸成を図るなどの後進育成も担い、その職責から管理職手当が支給されます。主査は、管理職手当は支給されませんが、超過勤務時には時間外手当が支給されます。

鈴木　康弘 議員

地方税法第四百二十五条第二項の問題について

録画配信

問　正式な会議を経ないで法律の解釈を変更した理由を伺いたい。

（山本総務部長）令和三年第二回定例会直前であったこともあり、正式な会議等は開催していませんが、県から逐条解説や実務提要などの資料をいただき、また顧問弁護士から助言をいただく都度、関係各位で協議・検証を重ね、最終的な統一見解の決定に至りました。

問　執行部が行った協議・検証を会議と言うのではないか。

（山本総務部長）今回の打合せ等については、行政運営にあたり例規等に基づいて設置された会議等に当たらず、その解釈について協議したものです。

問　協議・検証を行った関係各位とは誰を指しているのか。

（山本総務部長）総務課、総務部、副市長、市長等です。

問　会議の経緯・経過を行政文書として残しておくことの規定について伺いたい。

（山本総務部長）例規等に基づき設置された委員会等の開催に当たっては会議の日時や場所、発言内容等をまとめた会議録を作成していますが、全てにおいて必ず会議録を作成しなければならないというものではないので、会議の主催者や事務局等が例規等に会議録作成の規定があるかどうかを基に判断をしています。なお、そうした規定がない場合は、同様の会議における会議録作成の例や協議内容の審議段階を鑑み、適宜判断しているところです。

問　本来、自治六法を中心に行政運営を進めるべきだと思うが、逐条解説や実務提要で進めることについて法的根拠を伺いたい。

（山本総務部長）逐条解説は、条例、法の解釈の参考とするためのもので、それを基に市として判断をしているところです。

問　解釈の変更について、議会に説明がなかった理由を伺いたい。

（山本総務部長）令和三年第二回定例会でもご説明しましたが、解釈変更にあたり、当時、総務課と議会事務局でその説明手法について調整し、その結果として議会の答弁の中でお伝えさせていただきました。結果として議会に対し十分な説明ができなかったことをおわび申し上げます。

問　今後、議会に対して正式に改めて説明する予定はあるのか。

（山本総務部長）指摘を十分に受け止め、迅速かつ丁寧な情報提供に努めていきたいと考えています。

問　固定資産評価審査委員会の元委員が私を含む四人の議員に対して起こした民事訴訟は、二審の東京高等裁判所で、私たちに対しては一切非を認めることはできず、一審の私たちの裁判費用も元委員が負担するとして結審したが、令和五年第三回定例会において、市長は「裁判所の判断は名誉棄損は認めている」と発言した。撤回と謝罪を求め、市長の所見を伺いたい。

（石田市長）今まで私どもも全ての文章を読み上げ、様々な解釈をさせていただいています。そういった中で、神栖市政治倫理審査会による調査結果報告書によれば、第一審及び第二審のいずれの判決においても、議員レポートに記載された記事の内容は名誉棄損に当たるとしていることから、そのような発言をさせていただきました。

神﨑　誠司 議員

録画配信

神栖市政運営について

問　地方創生臨時交付金について、なぜ市の交付金額が近隣自治体と比べて少ないのか。

（出沼企画部長）同交付金の交付限度額の算定には、人口や事業所数、財政力指数が基礎数値として用いられています。当市は人口や事業所数が近隣自治体と比べて多いにもかかわらず、財政力指数が高いため、交付金額が低く算定されており、不利な状況となっています。

問　国が行う低所得者世帯への七万円給付に、市として上乗せ給付することはできないのか。

（出沼企画部長）制度上は可能ですが、対象者を低所得者世帯に限定せず、どのような支援が求められているのか、庁内において検討し、他自治体の動向等を踏まえ、必要に応じた支援をしていきます。

問　インフルエンザが流行しているが、小・中学校における学級閉鎖の状況について伺いたい。

（佐々木教育部長）学級閉鎖の数は、小・中学校を合わせた通常学級数二百五十のうち、令和五年九月は小学校十四学級、中学校二十二学級、十月は小学校三十二学級、中学校七学級、十一月は小学校十六学級、中学校六学級となっています。

問　令和六年度以降の新型コロナワクチン接種に対して、インフルエンザワクチン接種等と同様の市の助成を検討しているか。

（大滝健康増進部長）国において、具体的なワクチン費用等の詳細が決定され次第、検討し対応していきます。

問　学校におけるタブレット端末導入後の利用状況を伺いたい。

（佐々木教育部長）授業において、主に資料や練習問題等の配布でペーパーレス化が実現しており、児童生徒が練習問題等の回答をタブレット端末に書き込み、自己採点するなど、習熟の程度に応じた学習を進めているほか、学校行事や生徒会活動においても活用の場面が広がっています。

問　タブレット端末の活用に関して、先進的な自治体の取組をどのように認識しているか。

（佐々木教育部長）毎年、教職員を対象とした先進校視察を行っており、昨年度は、大学・企業・学校等が一体となった十年後の学校モデルの構築を目指している小学校を視察し、今年度は、生成ＡＩを取り入れた授業を実施している学校を視察する予定で、先進的な自治体の取組を参考に、本市に合ったタブレット端末の活用を推し進めていきます。

問　火災対応に使用されるホース格納箱の設置目的と使用状況について伺いたい。

（風間生活環境部長）消防団員が迅速に火災を消火できるよう、地下式消火栓の近辺に設置していますが、操作に習熟のない方が取り扱った場合、重大な事故に繋がる可能性もあることから、使用者については消防団員を想定しています。ホース格納箱設置以降、過去の正確な使用記録は残っていませんが、近年では火災の消火に使用した経緯はありません。

問　地区住民の初期消火対策について伺いたい。

（風間生活環境部長）住民の皆様には、家庭に設置している消火器や水バケツによる初期消火はもちろん重要ですが、まず自分の身を第一に守ることが最優先と考えています。

幸保　正東 議員

録画配信

まちづくりについて

問　波崎東部地域活性化基本構想の進捗状況を伺いたい。

（出沼企画部長） 令和五年度は、波崎東ふれあいセンター、はさき生涯学習センター、豊ヶ浜運動公園周辺用地の活用、砂丘植物公園の魅力向上を中心に、関係団体の代表者等で構成するワーキンググループを設置し、意見を伺いながら基本計画を策定しています。市営住宅建替に伴う活用可能用地については、民間活力の導入を視野に土地活用基本計画を策定しています。

問　波崎保育園跡地等の波崎東部地域にグラウンドゴルフ場を整備できないか。

（出沼企画部長） 波崎保育園跡地は、グラウンドゴルフ場の整備用地としては手狭であると考えており、現状、豊ヶ浜運動公園や利根公園等をグラウンドゴルフ場として活用いただいていることなどから、基本構想にもグラウンドゴルフ場の整備は取り入れていません。

問　現在グラウンドゴルフ場として使用している場所に用具庫を設置していただきたい。

（出沼企画部長） 公園整備の中で検討していきます。

交通について

問　デマンドタクシーの運行会社と運営会社は別か。

（出沼企画部長） 事業の運営については、事業全体の業務管理、コールセンターの設置、乗り合いオンデマンド交通システムを使ったタクシー会社への配車、利用料金の管理、市や事業者間での調整業務等が必要となることから、運行会社とは別に、運営会社との契約を行っています。

問　デマンドタクシーの土日運行はできないか。

（出沼企画部長） 制度導入当初の目的が、平日における交通弱者等の移動手段提供にあったことから、土日を運休とし、平日運行としていますが、利用ニーズや費用対効果等を踏まえ、土日の運行について、検討していきます。

問　デマンドタクシーの銚子市への運行の考えはないか。

（出沼企画部長） 神栖市地域公共交通計画において、デマンドタクシーは市内を運行エリアと設定し、市外への移動は路線バスを利用することを想定しており、路線バスと競合するサービスの提供には慎重な議論が必要であると考えています。

観光について

問　息栖神社周辺拠点施設の飲食店の規模について伺いたい。

（出沼企画部長） 神栖市産の農水産物など地場食材を活用したメニューの提供を検討している二階の飲食店の飲食スペースは、設計の段階では五十席程度を予定しており、一階のカフェも五十席程度の規模を想定しています。

問　観光客が息栖神社周辺だけでなく、市内を周遊できるコースを策定する観点から、波崎東部地域に、道の駅等の家族連れが楽しめる総合施設を設置する構想はないか。

（出沼企画部長） 道の駅の整備については、まとまった用地確保のほか、販売する農産物等の種類や量も、年間を通して豊富に必要となりますが、市の状況を鑑みると、商品を安定して確保するためには、相当の準備期間を要することなどから、十分な調査、検討が必要と考えています。市としては、現在整備予定の息栖神社周辺拠点施設において、市の観光スポット等の情報発信、農産物をはじめとする特産品の販売等を行い、市の魅力を知っていただくことで、市内の観光スポット等への周遊へ誘導を図っていきます。

山本　実 議員

録画配信

給食費無償化に伴う市外通学者への給食費助成について

問　経済的な不平等さを解消する観点から、市外の中学校へ通う生徒を対象とした給食費助成制度を創設する考えはないか。

（新井教育委員会次長）市外中学校に本人や家族が志望し、通学している状況であるため、それぞれの学校設置者が経済的支援策として進めるべきと考えていますが、そのことを踏まえた上で、今後、国が行っている学校給食費無償化に向けた実態調査や県内市町村の動向を注視していきます。

防災公園内の環境整備について

問　防災アリーナへの大型バスによる学校水泳授業送迎時のバス待機場と乗降場の現状を伺いたい。

（新井教育委員会次長）令和五年十一月上旬までは、東側駐車場を乗降場としていましたが、児童生徒の安全面、バス待機場の確保のため、現在はアリーナ西側入口前のロータリーを乗降場とし、バス待機場は西側駐車場内としています。

問　公園来訪者のために公園内の樹木へ名称表記などを行ってはどうか。

（藤代都市整備部長）大変多くの方が神栖中央公園を利用しているため、より楽しんでいただけるよう、メインとなるプロムナード沿いの樹木等で名称表記の設置を進めていきます。

環境美化について

問　定期修理時の実施企業に対して、ごみのポイ捨て防止の徹底を呼びかけていただきたい。

（風間生活環境部長）ポイ捨てに関する苦情は、定期修理の時期に限らず、通年寄せられていることから、市ホームページや企業への依頼文等により、市民や企業へ、ポイ捨て防止の呼びかけを行っていきます。

問　空き地の所有者自らが、除草作業ができずに業者等へ委託する場合の補助制度創設の考えはないか。

（風間生活環境部長）あくまでも空き地の管理は、土地所有者等の責任において適正に管理する必要がありますが、遠方の方や高齢者、金銭的な事情等で管理が困難な方への補助制度については、先進自治体等を参考に今後検討します。

ごみの分別方法と周知の仕方について

問　新たなごみ焼却施設建設に伴い、ごみの分別方法が具体的にどう変わるのか伺いたい。

（風間生活環境部長）令和六年四月一日の鹿島共同可燃ごみクリーンセンター稼働に伴い、ごみを固形燃料にするＲＤＦ化処理から、直接焼却する焼却処理に変更となるため、現在不燃ごみに分類している、ゴムやビニール類、縄やロープ等の紐状のもの等が可燃ごみに変更になります。

問　ごみの分別方法変更に関する住民説明会を、高齢者も参加しやすい地区公民館等で実施していただきたい。

（風間生活環境部長）各地区から地元の公民館で説明を実施してほしいと要望があれば、出前講座で職員が赴き、対応する予定です。

公共施設内の案内表示や設備について

問　保健・福祉会館の改修工事に際し、すべての利用者に優しい設備になるよう、バリアフリートイレの改修を進めていただきたい。

（日高福祉事務所長）別館のバリアフリートイレについては、主に車椅子利用者等の利用を想定して設置していますが、おむつ替え等、その他の目的の設備については、スペースの都合上、設置できていません。本館については、車椅子での利用、子どものおむつ替え用のベット等を設置していますが、ストーマを装着されているオストメイトの方の設備は設置していませんので、現在、バリアフリートイレのオストメイト対応に向け、改修の準備をしているところです。

小野田トシ子議員

録画配信

物価高対策の交付金について

問　重点支援地方交付金の活用について、物価高の中市民生活の助けとなる施策を希望するが、市の考えはどうか。

（石田市長）市では、これまで住民税均等割非課税世帯に対する給付事業や学校給食費の無償化、貨物運送業者や水産業協同組合、水産加工事業者への支援策を講じてきたところです。今後、当市に割り当てられた交付限度額を効果的に活用できる制度を検討し、適切な執行を行っていきます。

問　プレミアム付商品券をデジタル化し、紙媒体と併用して提供してはどうか。

（比嘉産業経済部長）クーポン券を電子化することで、日常的にスマートフォンを使用するデジタル世代の市民や換金作業が不要となる事業者にとり利便性の向上が見込まれる一方、双方のクーポン券の発行から換金までの体制を整える必要があり、事務的費用が紙面のみの場合と比較して一・五倍から二倍程度に増加するといった課題もあることから、市としては、利便性だけではなく、高齢者等の対応や費用面も考慮して事業の手法を検討していきます。

神栖市の病児・病後児保育について

問　市の病児・病後児保育体制と利用状況を伺いたい。

（日高福祉事務所長）現在、神栖済生会病院と白十字保育園の二カ所で実施しており、神栖済生会病院では、病児・病後児保育に対応し、白十字保育園では、病後児保育に対応しています。過去三年間の利用者数と一日当たりの平均利用者数については、神栖済生会病院では、令和三年度は延べ百五十九人、一日平均〇・七人、四年度は延べ百八十六人、一日平均〇・八人、五年度は十月末時点で延べ百六十五人、一日平均一・一人です。白十字保育園では、三年度は延べ百四人、一日平均〇・四人、四年度は延べ百十三人、一日平均〇・五人、五年度は十月末時点で延べ三十一人、一日平均〇・二人です。

問　風邪やインフルエンザの流行期にも十分受入れができるよう、利用定員の増員や新規施設の開設はできないか。

（日高福祉事務所長）各施設の一日の利用定員は、神栖済生会病院が五人、白十字保育園が三人であり、いずれも利用実績を上回っていることから、現在の提供体制により概ねニーズを満たしていると考えていますが、インフルエンザ等の感染症の流行期には隔離室の不足等により、利用定員に満たない場合でもキャンセル待ちをお願いすることもありますので、病児・病後児保育施設の定員増については、継続的に利用ニーズを把握し、適正な提供体制の確保に努めていきます。

かもめ大橋の通行料について

問　例えば、生徒手帳を確認して回数券購入時に補助するなどの方法により、通学でかもめ大橋を利用せざるを得ない高校生の保護者に対し、通行料を補助する考えはないか。

（出沼企画部長）通勤や通学、通院など利根かもめ大橋の利用目的は様々で、通学目的で通行する保護者のみ通行料を支援することは公平性の観点から慎重に検討する必要があります。また、仮に通学目的で回数券を購入した保護者に対して支援をしたとしても、その回数券の利用者やその通行目的を通学に限定できないなどの課題も想定されます。このことから、公平・公正な制度として、通学目的で利根かもめ大橋を利用する保護者のみ通行料を支援することは難しいと考えています。

佐々木義明 議員

録画配信

育児休暇の推進対策

問　過去四年間の育児休暇の取得率を伺いたい。

（山本総務部長） 女性職員の取得率は百パーセントです。男性職員の取得率は、令和元年度が八・七パーセント、二年度が二十七・三パーセント、三年度が十四・八パーセント、四年度が二十五パーセントです。

問　男性職員の育児休暇取得促進の取組を伺いたい。

（山本総務部長） 育児休暇を取得しなかった男性職員にアンケート調査を実施し、育児休暇取得に対する意識・実態を把握するとともに、イクボス研修の実施や相談体制の確保等により職場全体で理解できる環境を整えるなど、育児休暇を取得しやすい体制づくりに努めていきます。

問　つくば市では、市内民間企業において男性社員が育児休業を取得した場合に助成金を交付する取組を行っているが、当市の検討、取組の状況はどうか。

（比嘉産業経済部長） 当市では同様の事業は実施していませんが、今後、国・県の動向を注視し、様々な観点から育児休業取得率の向上に向けた施策を検討していきたいと考えています。

コミュニティバスの現状

問　コミュニティバス運用の基本的考えを伺いたい。

（出沼企画部長） 日常生活において移動手段を持たない高齢者や学生等を対象に路線バス空白地域の解消及び移動手段の確保を目的に運行しています。

問　現状の運用に対し、問題点や苦情等はないか。

（出沼企画部長） 小見川駅及び下総橘駅への増便要望やコミュニティバス沿線地区外からの新規路線運行の要望をいただいています。

問　小見川駅の鉄道ダイヤに合わせて十八時台に発着するバスの増便を検討できないか。

（出沼企画部長） 現在、車両二台で四路線運行している状況で、佐原方面からの鉄道ダイヤに合わせた細かな増便は困難です。

中学部活動地域移行

問　部活動地域移行の現状を伺いたい。

（佐々木教育部長） モデル地域クラブの実証を進めており、神栖地区は野球をモデルとし、十二月二日に初回の練習が行われました。波崎地区は剣道をモデルとし、現在、指導者等と調整しているところです。

問　人材確保を含め、今後の地域移行の見通しを伺いたい。

（佐々木教育部長） 令和六年九月を目途に、休日の活動を地域移行することを目指しており、その後は、平日を含めた地域移行を検討していきます。人材については、指導者に必要な要素や認証・評価制度等を検討・整理し、スポーツ協会やスポーツ少年団、各企業等に公表することで、人材確保に努めていきます。

学校給食に対する考え

問　全国的な給食費無償化の動向は把握しているか。

（佐々木教育部長） 全国的に給食費を無償化する自治体が増えてきており、全体の約三割にあたる四百五十一自治体で無償化を実施しているとの報道もあります。県内でも、令和五年十一月現在で、当市を含め二十三自治体が実施しています。

問　令和五年第一回定例会で当市議会が採択した「学校給食費の無償化を求める請願書」の請願趣旨を理解し、六年四月からも給食費を無償化できるよう予算措置していただきたい。

（石田市長） 恒久的な無償化は国の動向等を見て決定したいと思いますが、この後の予算編成の状況で、できるかどうか精査したいと思います。

西山　正司 議員

録画配信

投票率向上の対策について

問　常設の期日前投票所である神栖市役所と波崎総合支所は遠距離のため、中間にもう一カ所、常設の投票所が必要なのではないか。

（山本総務部長）これまで市議会議員一般選挙以外では臨時の期日前投票所も開設しましたが、常設の期日前投票所の増設は、厳正な運営のため選挙に精通した職員を常に配置しなければならないことから難しいものと考えています。しかしながら、有権者の利便性の向上に効果があり、投票環境の向上を図る上で有効な手段であると認識していますので、令和六年二月四日執行予定の市議会議員選挙では、常設の二カ所に加え、市議会議員一般選挙では初めて若松公民館に臨時の期日前投票所を開設することとしました。

防災体制強化について

問　線状降水帯発生時の市の対応について伺いたい。

（風間生活環境部長）発生が予想された時点で警戒体制を取り、洪水警報や土砂災害警戒情報、河川の水位を考慮し、危険な場所に住んでいる方へ警戒レベル三「高齢者等避難」や警戒レベル四「避難指示」を発令します。線状降水帯が発生し、市内に被害が発生した場合には警戒レベル五「緊急安全確保」を発令し、直ちに安全な場所で命を守る行動を取るよう呼びかけます。

問　令和五年第二回定例会における須田光一議員の北公共埠頭一号雨水幹線の一連の区間の使用開始時期の質問に対し、「放流渠整備完了後の令和六年度早々を予定している」との答弁があったが、予定どおり放流は開始されるのか。

（石田市長）現在は、最下流部となるポンプ場建設予定地から北航路までの放流渠整備工事を三年度から進めており、工事が完了する六年度早々に全線供用開始を予定しています。

高齢者等の支援について

問　高齢者の見守りを含めたごみ出し支援ができないか。

（日高福祉事務所長）今後、ごみ出しの支援が必要な高齢者等が増加することを踏まえ、環境省の高齢者ごみ出し支援制度導入の手引や他市町村の事例を参考に、廃棄物部局と福祉部局が連携し、個別収集の際に高齢者への声かけによる安否確認等を含めたごみ出し支援制度の導入について検討していきます。

問　六十五歳以上の高齢者へ自転車乗車用ヘルメット購入費の補助をお願いしたい。

（風間生活環境部長）令和五年十月一日より高校生相当の方を対象に補助金制度を開始したところですが、今後は高齢者についても前向きに検討していきます。

帯状疱疹ワクチン補助について

問　帯状疱疹ワクチンの接種費用を伺いたい。

（大滝健康増進部長）一回接種の生ワクチン、ビケンを全額自己負担で接種する場合は八千五百円から一万円程度、不活化ワクチン、シングリックスの場合は一回当たり二万円以上で二回接種が必要なため、合計四万円以上です。

問　接種費用の助成に対する市の考えを伺いたい。

（大滝健康増進部長）国の厚生科学審議会において、期待される効果や導入年齢等について定期接種化に向けた審議が継続されているため、今後も国等の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。

関口　正司 議員

録画配信

三十年をふりかえり

問　民間委託先の従業員に市民が多いことで、市民の負担につながっているのではないか。

（山本総務部長） 民間委託は、経費の削減だけではなく、市民サービスの向上とともに民間企業の活性化による雇用・就労の機会の創出につながるものであり、市民の負担につながるものではないと考えています。

問　公共施設の修理代や維持費などに多額の費用がかかる中、新規建設をどのように考えているのか。

（出沼企画部長） 修繕については、各施設において策定した長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を進めていくことで、費用負担の平準化や縮減に取り組みながら、できる限り市民が不便なく施設を利用できるよう努めていきます。一方、新規建設を伴う事業については、市民ニーズや社会情勢の変化により必要となるもの、また市の施策を進める上で必要な施設などについては、今後も進めていくべきだと考えています。その際は、市の財政負担を減らせる方法を調査、研究しつつ、必要となる事業を進められるよう努めていきます。

空き家対策について

問　低所得者の住宅に関する長期的な展望と緊急対策について伺いたい。

（藤代都市整備部長） 長期的な対策として、市営住宅については、神栖地区に海浜住宅が百十四戸、波崎地区に豊ヶ崎住宅が二十二戸あり、また、波崎東部地区に新たに五十戸を建設中で、完成後は百八十六戸となります。また、土合地区の県営住宅二百十戸と併せると市内に三百九十六戸の公営住宅が供給されることとなります。緊急的な対策としては、大規模な災害等を除き、現在のところ事業として実施する計画はありません。

緑の復元

問　立地企業が緑を増やすために、市はどのように指導、援助しているのか。

（石田市長） 工場緑地に関しては、工場立地法のほかに、当市と立地企業、茨城県、鹿嶋市の四者により締結している公害防止協定においても、緑地の保全について定め、事業上必要な場合以外は緑地の削減は行わず、従前のまま適正に保全管理をしていただいているところです。また、市では企業に協力いただき、緑地保全に関する協働事業を展開しており、海岸防災林の保全活動としての植樹や保全活動ボランティア、神栖市美化運動推進連絡協議会による白砂青松プロジェクトにおいて松の苗木の寄贈と社員の皆様に植樹に協力いただくなど、市内の緑の保全を含め様々な取組をいただいているところです。

鹿島セントラルホテル売却

問　鹿島都市開発株式会社で働く従業員は何人で今後身分の保障はされるのか。

（出沼企画部長） 令和五年四月現在、従業員数は三百八人、うちホテル部門では九十五人が勤務しているとのことで、県公表の公募概要の基本条件においては、既存従業員のうち引き続き就労を希望する者を継続して雇用することとされています。

問　市の財政にはどのような影響が想定されるか。

（出沼企画部長） 県が所有する土地が民間へ譲渡されると固定資産税が課税され、市税の増収につながっていきます。また、ホテルが民間へ譲渡されリニューアルする際には、新たな設備投資がなされ、固定資産税の増収につながるものと考えています。

佐藤　節子 議員

録画配信

神栖市の未来の子育て支援について

問　未来に向けた子育て支援の理念と方向性について伺いたい。

（石田市長）第三次神栖市総合計画において、子育て日本一を掲げ、安心して妊娠・出産・子育てができる環境をつくることを目標としています。今後、市民ニーズを踏まえ、教育・保育及び子育て支援をさらに充実させ、これからの社会を担う子どもたちを安心して育てることができる環境を整備していきたいと考えています。

神栖市の未来に向けての教育について

問　児童生徒の「生きる力」を育むため、今後、学校現場では、どのような学習に取り組むのか。

（木之内教育長）小学校から高等学校まで系統性のあるキャリア教育や地域での体験的な学習を通じて、児童生徒の「生きる力」を育んでいきます。また、普段の授業に「協働的な学習」を取り入れることが効果的であると考えており、校内研修や授業改善の推進による教員の資質向上に努め、「協働的な学習」を大切にした授業展開を行うことで、児童生徒の「生きる力」を育んでいきます。

問　不登校の児童生徒数と学校での対応を伺いたい。

（木之内教育長）令和三年度は二百七十六人、四年度は四百五人、五年度は十月末現在で二百十人です。不登校児童生徒への支援として、悩み相談など本人の気持ちに寄り添う体制を取り、それでも休みがちな児童生徒には、オンライン学習や家庭訪問、電話連絡など学校との繋がりが切れないようにしています。

問　発達障害などの支援を要する児童生徒の人数と各校の担任教員を補助する職員の配置状況を伺いたい。

（佐々木教育部長）特別支援学級に在籍している児童生徒は四百九十四人で、全員に介助が必要とは限りませんが、介助員については、市内全ての小中学校に配置しており、人数は、小学校七十人、中学校十五人の計八十五人です。

神栖市の未来の福祉のあり方について

問　高齢者が元気に長生きするための重要課題は何か、市の考えを伺う。

（高安福祉部長）現在「高齢者がいきいきと暮らせる地域をともに創るまち」を基本理念とした神栖市高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画を策定し、健康と生きがいづくりによる介護予防の推進、安全・安心な暮らしの確保、地域における包括的な支援体制の強化、介護保険サービスの充実の四つの基本目標を柱に地域包括ケアシステムの深化・推進に継続して取り組むこととしています。

問　高齢者の居場所づくりや活動について、市の取組を伺いたい。

（高安福祉部長）高齢者生きがい講座やいこいこかみすなどの居場所づくり事業、シルバーリハビリ体操やシニアクラブ活動支援などの社会参加の場づくりに取り組んでいます。また、地域住民ボランティアの養成を行い、地域の支え合い体制づくりに取り組んでいます。

問　障がい者支援の理念と方向性を伺いたい。

（高安福祉部長）「地域でともに暮らせる安全で安心のあるまちづくり」を基本理念にノーマライゼーションの推進や地域でともに支え合う体制の整備などを目標として障がい者支援に取り組んでおり、住み慣れた地域で障がいの有無に関わらず全ての人が一緒に暮らせるよう安全・安心なまちづくりに努めていきます。

委員会での主な質疑内容

本会議において二十六件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、二十四件の議案は原案のとおり可決すべきものに、請願第四号は継続審査すべきものに、請願第五号は採択すべきものと報告されました。

◆総務産業委員会
（境川　幸雄　委員長）

【議案第四号】

問 **神栖市のラスパイレス指数を伺いたい。**

答 令和五年度は九十五・九です。

【議案第二十一号】

問 **事故発生時、相手方車両に人は乗っていたのか。**

答 運転手一人、同乗者一人の計二人が乗っていましたが、怪我人はいませんでした。

【議案第二十三号】

問 **公用車の事故は一年間に何件あって、その中で人身事故は何件あるのか。**

答 令和五年度は十一月末現在で十四件あり、いずれも物損扱いとなっています。

問 **国のデジタル化の動きに対して、市は対応できているのか。**

答 ＤＸ推進計画に基づき、文書管理の電子化や電子決済の導入等、現在庁内で協議しながら導入に向けて取り組んでいるところです。

◆教育福祉委員会
（石井　由春　委員長）

【議案第六号】

問 **制度実施に伴う財源について伺いたい。**

答 減額することとなる国民健康保険税の総額に対し、国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一をそれぞれ負担し、国民健康保険特別会計へ繰り入れるものです。

問 **今後の対象人数の見込みを伺いたい。**

答 過去三年間の出産育児一時金の支給件数を基に、年間六十人から七十人程度を見込んでいます。

【議案第十九号】

問 **市内の業者で適任者はいなかったのか。**

答 応募者は、今回指定管理者として上程している一法人であり、当該法人の事業所の所在地は潮来市ですが、平成二十三年四月から神栖市内において、就労継続支援Ｂ型事業や短期入所事業等、複数の事業所の運営実績があり、地域活動にも積極的に参加していますので、ご理解をいただきたいと考えています。

問 **指定管理者の収益に損失が発生した場合の対策について伺いたい。**

答 事業の状況を踏まえ、今回、施設管理費や送迎車両の維持管理費等について見直しを行い、指定管理者の負担軽減に努めましたが、赤字を補填するような協定内容ではありません。

【議案第二十号】

問 **施設の利用者数を伺いたい。**

答 令和五年十一月一日現在の契約数は、生活介護が八人、就労継続支援Ｂ型が十七人です。

◆都市環境委員会
（額賀　優　委員長）

【議案第七号】

問 **この条例改正により、何ができるようになるのか。**

答 マイナポータルから自身のスマートフォンに電子証明書を搭載することで、マイナンバーカードを持参しなくても、当該スマートフォンを用いて印鑑登録証明書をコンビニ交付サービスで取得することが可能になります。

問　携帯端末のアイフォンにも電子証明書を搭載できるのか。

答　現状では、電子証明書を搭載できる携帯端末はアンドロイドのみです。

【議案第十号】

問　会計年度任用職員に支給する勤勉手当とはどの程度か。

答　標準的な金額として、一人あたり、年間約三十万円です。

【議案第十七号】

問　二千万円以上の車両とのことだが、新たに装備品等を導入するのか。

答　車両本体や装備品等の価格高騰により二千万円以上の車両価格となったもので、新たに装備品等を導入するものではなく、これまでどおりの形態です。

問　どの程度価格が高騰したのか。

答　約七百万円です。

【議案第十八号】

問　当該廃止路線は、地権者から申し出があったものか。

答　地権者からの申し出により現地確認し、一般の用に供していないことから廃止とするものです。

【議案第二十二号】

問　当該地は保安林だが、保安林の解除にあたり現況回復を求められることはないか。

答　県に確認したところ、保安林が道路にかかっている場合は、道路部分を測量して、道路部分のみ速やかに解除していただきたいとのことで、現況回復を求められることはないものと考えています。

◆予算決算常任委員会（髙橋　佑至　委員長）

◆総務産業分科会

【議案第十一号】

問　息栖神社周辺拠点施設整備について、令和六年度工事着工の予定だったが、五年度の補正予算で前倒しする理由を伺いたい。

答　国の交付金のスケジュール、工期の適正な確保等の観点から、前年度から事前準備を行う必要があるため、このタイミングで補正予算を提出しました。

問　国のデジタル田園都市国家構想交付金の補助率は二分の一だが、残額の約三億四千万円はどのような予算措置を考えているのか。

答　市債を適用するということで、庁内で調整しているところです。

問　息栖地区の住民に対して、どのように理解を得ながら事業を進めてきたのか。

答　令和三年度に住民の方を含めて意見を聞きながら基本計画を策定し、四年度には基本設計着手に際して、説明会やワークショップを通してヒアリングを行い、今後のスケジュール感を含めて丁寧に説明をしてきました。

問　拠点施設整備の事業効果として、参拝者がどのくらい増えると見込んでいるのか。

答　令和四年の年間参拝者である約二十万人の来客を想定して設計していますが、来年度の指定管理者の公募に先立ち、より精緻な来客の想定について現在調査中です。

問　ふるさと納税の返礼品の発掘について、市職員だけでリストアップするのではなく、市内の小・中学生や高校生から返礼品の提案を受けるというような手法は検討していないのか。

答　我々が思いもよらないような資源やアイデアを提案していただける可能性が十分考えられるため今後検討します。

〔議案第二十四号〕

問 **寄附講座の設置によって、何人の医師が来ることを想定しているのか。**

答 白十字総合病院に一人の教員医師が配置されるほか、東京女子医科大学本学にも教員が配置され、そういった研修環境が整えば、専攻医が研修環境を目指して来ることも期待しているところです。

◆教育福祉分科会

〔議案第十二号〕

問 **制度実施に伴う財源のうち、市が負担する四分の一の財源は何か。**

答 基本的に市が一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しに要した経費には、地方交付税措置が講じられる予定ですが、当市は普通交付税の不交付団体のため、市の一般財源からの繰入れとなります。

〔議案第十三号〕

問 **報酬等の引上げ改定により、正規職員と会計年度任用職員の差は縮まるのか。**

答 勤務時間等、一概に同じとは言えないため、比較は非常に難しいですが、正規職員と同様に会計年度職員の報酬も引上げになります。

〔議案第十四号〕

問 **会計年度任用職員は全員該当となるのか。**

答 会計年度任用職員として任用されている職員は同様に改定になるものと考えています。

鈴木 康弘 議員の副議長就任について

令和５年10月23日に佐藤節子議員から副議長の辞職願が提出され，同日付で議長が許可しました。

これに伴い，令和５年12月６日に開催された第４回定例会において副議長選挙が行われ，鈴木康弘議員が新たに副議長に選任されました。

緊急質問について

12月12日の本会議において，額賀優議員が「神栖市議会議員一般選挙の公正な執行の確保について」，12月20日の本会議において，木内敏之議員が「神栖市議会令和５年第３回定例会での鈴木康弘議員の一般質問における市長答弁について」の緊急質問を行いました。

※　緊急質問とは，神栖市議会会議規則第63条第１項に規定されている，緊急を要するときその他真にやむを得ないと認められるときに，議会の同意を得てすることができる質問のことです。

※　質問の詳細については，神栖市議会ホームページから録画配信がご覧いただけます。

議会の傍聴について

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で，住所，氏名等を記入するだけです。

どうぞお気軽にお越しください。（今後の状況に応じて取扱いが変更になる場合があります。）

なお，本会議の模様は，神栖市議会ホームページからインターネット中継及び録画中継によりご覧いただけます。

固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査特別委員会　最終報告（抜粋）

本特別委員会では、調査事項である「固定資産評価審査委員会委員の地方税法違反及び業務委託受注に関する調査」について、十五回の委員会を開催し、執行部や参考人に出席を求めながら調査を重ねてきました。

これまで、二回にわたる中間報告の中で、執行部が地方税法違反の見解を変えた経緯やその判断基準、兼業禁止規定に係る今後のチェック体制などの調査経過を報告してきましたが、引き続き、これらについて調査するとともに、執行部に対する議会への説明責任についても調査しましたので、別紙のとおり主な発言の要旨を取りまとめ、次のとおり、調査結果を報告し、本特別委員会の最終報告とします。

調査の結果

（一）固定資産評価審査委員会委員の選任に際しては、地方税法第四百二十五条第二項の規定の運用上の基準である「市との請負額が法人全体の売上げの五十パーセント」に固執するべきではなく、常に法規定を遵守すべきである。

（二）当初地方税法の解釈を誤ったとして、当時の管理職三名が訓告処分を受けているが、その後の法令解釈の変更も含め、最終決裁者である市長に責任がある。

（三）固定資産評価審査委員会委員の任命権者である市長は、議会への説明責任を果たすべきであった。

人事案件は議会の承認事項でもあり、今後、本件と同様の事案が発生した際は迅速に議会に説明すべきであることはもちろんのこと、選任時、議会が適切に審議できるよう、人事情報の提供の方法についても検討すべきである。

令和五年六月二十三日（金）

問　委員の在職期間中、市との請負割合が五十パーセントを超えてしまった場合、どのように対応するのか。

答　委員就任当初に取り交わす念書等に関係なく、市への報告なく五十パーセントを超えてしまった場合は、基準に則り解職ではないかと検討しています。

問　五十パーセントを超えてしまった段階で、すぐに議会に報告されるのか。

答　委員の辞職に関することですので、そのことが明確になった時点で議会に報告すべきと考えています。

令和五年九月二十一日(木)

問　今後同様の事案が発生しないよう、議会に対する人事情報の提供について見直すことはできないか。

答　人事案件に関する議会への情報提供については、個人情報に配慮した方法で行っているところですが、今後そのような情報を提供できるか調査し、検討していきます。

問　今後も、固定資産評価審査委員会委員については、市と請負をしている方であっても、売上げの五十パーセントを超えてなければ、委員として選任する考えか。

答　委員就任時に、売上げの五十パーセントを超えていない旨の覚書等を取り交わすなどして、就任後、超えてしまった場合は、基準に則り対応していきたいと考えています。

問　在職中に地方税法違反の状態になる可能性がある方を委員にするのではなく、選任の基準として、市との請負がない方にすれば良いのではないか。

答　なるべく市との請負がない方を選任したいと思いますが、五十パーセントという運用上の基準があるので、全てを排除することは難しいものと考えています。

問　市が基準とする五十パーセントについて、いつ、誰が言い始めたことか。

答　後日回答
（令和五年十二月十四日回答）

答　県からいただいた地方自治法の逐条解説や、固定資産税実務提要などの資料及び顧問弁護士からの助言を基に、関係各位との協議、検証を行い、令和三年第二回神栖市議会定例会一般質問において、石川副市長がその旨を答弁しました。

問　本事案発生以前も五十パーセントを基準としていたのか。

答　後日回答
（令和五年十二月十四日回答）

答　過去十年における固定資産評価審査委員会委員に、市との請負関係を確認したところ、本件を除き、個人及び法人として請負関係のある方はおりませんでした。

問　他の県内自治体でも同様の基準で運用しているのか。

答　後日回答
（令和五年十二月十四日回答）

答　市との請負について鹿行四市に確認したところ、いずれの市も五十パーセントの比率を意識しており、うち三市においては、委員に選任する時点の請負状況と、在職中に請負比率が五十パーセントを超えていないかを確認しており、万が一請負比率を超過してしまった場合は、委員を辞めていただくという当市の考え方と同じものでした。なお、委員となる方について、市との請負関係が全くない方や、在職中に請負しない方に限定するような考え方を取っている市はありませんでした。

問　地方税法違反の判断を下した際の担当職員が訓告処分されたことについて、その理由と内容、処分された人数を伺いたい。

答　令和四年十一月に開催した分限懲戒審査委員会の中で、管理職三名に対して、当時、解釈を誤ったことから訓告の処分が相当とし、十二月一日付で処分されました。

問　結果として正しい事務執行をした当該職員の訓告処分を取り消していただきたい。

答　今回下された処分については、解除することは難しいと考えています。

問　五十パーセントの基準については、実務提要に記載された解釈であって、明文化された規定ではないという理解でよいか。

答　法律の定めはなく、地方税法第四百二十五条第二項の条文中、「主として同一の行為をする法人」を解説した実務提要によると、地方公共団体との請負が当該法人の業務の主要部分を占めるものと説明されており、その解釈として五十パーセントが出てきているものとご理解いただきたいと思います。

令和五年十二月十四日(木)

問　議会への説明について、具体的な再発防止策を伺いたい。

答　複数の職員で確認して誤った法令解釈をしないことを前提に、そのような事象が発生した場合は、議会への情報提供と説明責任を果たしていきます。

問　例えば、今後裁判で本件が地方税法違反であったとの判決が下った場合、本件に関し、誤った法令解釈によって訓告された職員の処分は回復するか。

答　当初の法令解釈が誤りでなかった場合は、誤った法令解釈をしたとされた職員の処分は取り消されるものと思われます。

問　委員の在職中に、市との請負割合が売上げの五十パーセントを超えているかどうか、どのように確認するのか、具体的に伺いたい。また、確認の結果、超えていた場合はどうするのか。

答　市との請負が発生した時点で報告していただくことが大前提であり、その上で、年一回または二回程度の確認を行いたいと考えています。また、確認の結果、五十パーセントを超えていた場合は、辞職していただくことになるかと思います。

問　固定資産評価審査委員会委員に限らず、兼業禁止規定に抵触する運用上の基準として五十パーセントと設定しているが、これをより厳しく規制しようとする協議はなされていないのか。

答　五十パーセントからより厳しく規制する協議はしていません。固定資産評価審査委員会委員に限らず、他の行政委員会の委員とのバランスも含め、上位法に則って解釈すべきと考えています。

問　今回、固定資産税実務提要を用いて法令解釈をすることについては、最終的に誰が判断したのか。

答　最終的に判断したのは市長です。

茨城県市議会議長会議員研修会

11 月 20 日から 21 日の日程で，北茨城市において，茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

東京都立大学・首都大学東京名誉教授 工学博士の中林一樹氏による『地震・津波にも水害にも備える複眼的防災 ～「流域治水」から「流域防災」へ ～』の講演の受講のほか，「茨城県天心記念五浦美術館」の視察を行いました。

神栖市議会からは，五十嵐清美議長，佐藤節子議員，遠藤貴之議員，西山正司議員，小野田トシ子議員が出席しました。

委員会が行政視察を実施

■商工観光行政，市民協働について視察 ＝ 総務産業委員会

10月10日から11日の日程で，福島県福島市の「女性の起業チャレンジ応援事業の取組」について，視察を行いました。

福島市では，既に起業している先輩の女性起業家を「起業姉さん」，これから起業を目指す女性を「起業妹さん」と例え，姉妹のようにつながる起業支援により，「女性が活躍するまち」を目指す取組を行っていました。

■教育行政について視察 ＝ 教育福祉委員会

10月５日から６日の日程で，神奈川県大和市の「大和市文化創造拠点シリウス」について，視察を行いました。

大和市では，図書館，芸術文化ホール，生涯学習センター，屋内こども広場が入った複合施設「シリウス」を全館図書館のスタイルで運営し，コンセプトである居心地の良い空間づくり，市民の居場所づくりを実現するための様々な取組を行ってました。

■生活環境行政について視察 ＝ 都市環境委員会

11月14日から15日の日程で，兵庫県伊丹市の「新庁舎グリーン化の取組」について，視察を行いました。

伊丹市では，省エネ設備等の導入により庁舎の電力消費量を通常の半分以下に抑え，大規模庁舎として西日本初となる「ZEB Ready」認証を取得しました。また，カーボンクレジット取引を利用し，庁舎のＣＯ２排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン庁舎」を実現していました。

■議会運営について視察 ＝ 議会運営委員会

11月６日から７日の日程で，山梨県甲府市の「議会ＢＣＰ」について，視察を行いました。

甲府市議会では，大規模災害時等における議会機能の継続を図ることを目的として，令和５年２月に甲府市議会業務継続計画（甲府市議会ＢＣＰ）を策定し，災害発生時においても議会の機能が発揮できるよう取り組んでいました。

市議会のうごき

（令和５年12月～令和６年２月）

12月

6日　議員協議会，議会運営委員会
　　第４回定例会開会
　　総務産業委員会
7日　一般質問
8日　一般質問，議員協議会
11日　一般質問
12日　議会運営委員会，議案質疑
　　懲罰特別委員会
13日　総務産業委員会・分科会
　　教育福祉委員会・分科会
　　都市環境委員会・分科会
14日　固定資産評価審査委員会委員の
　　地方税法違反及び業務委託受注
　　に関する調査特別委員会
　　懲罰特別委員会
20日　議会運営委員会
　　予算決算常任委員会
　　第４回定例会閉会

1月

18日　茨城県市議会議長会正副会長会・
　　理事会・定例会
19日　茨城県市議会議長会視察研修
23日　鹿島地方事務組合議会議員協議
　　会・定例会
31日　愛知県半田市議会行政視察来市

2月（予定）

2日　茨城県後期高齢者医療広域連合
　　議会全員協議会
4日　神栖市議会議員一般選挙
16日　茨城県市議会議長会議員研修会
　　（茨城県結城市）
19日　茨城県後期高齢者医療広域連合
　　議会定例会
26日　鹿行広域事務組合議会議員全員
　　協議会，定例会

お知らせ

右の予定表は令和６年第１回定例会（３月）の議会予定です。変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

次回の３月議会予定

期　日	曜　日	日　　程（案）
11日	（月）	本会議（開会，提案理由説明）
12日～14日	（火）～（木）	本会議（一般質問）
15日	（金）	本会議（議案質疑）
16日～17日	（土）～（日）	休会
18日～19日	（月）～（火）	休会（各常任委員会，予算決算常任委員会分科会）
20日	（水・祝）	休会
21日～22日	（木）～（金）	休会（議事整理）
23日～24日	（土）～（日）	休会
25日	（月）	休会（議事整理）
26日	（火）	予算決算常任委員会 本会議（委員長報告，討論，採決，閉会）

編集後記

今回は令和五年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第八十号をお届けします。

市議会議員の任期満了に伴う改選により、現委員での編集は今号が最後となりますが、編集委員会では、今後とも、市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしています。

神栖市議会だより編集委員会

委員長　山本　実
副委員長　小野田トシ子
委員　遠藤　貴之
〃　鈴木　康弘

編集委員会では，議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314－0192
神栖市溝口4991－5
神栖市議会事務局
電話　0299－90－1172（直通）
Eメール：gikai@city.kamisu.ibaraki.jp